中日新聞　2012年10月31日

春日井 高1死亡事故

脱法ハーブ危険運転致死

「吸引原因」初の起訴

愛知県春日井市で高校一年の女子生徒が車にはねられて死亡した事故で、名古屋地検は三十日、脱法ハーブを吸った影響で正常な運転ができなかったとして、危険運転致死と道交法違反（ひき逃げ）の罪で会社役員堀田裕也容疑者(三〇)＝春日井市＝を起訴した。脱法ハーブ吸引による交通事故で危険運転致死罪が適用されたのは全国で初めて。

金沢咲月さん

春日井署は自動車運転過失致死の疑いで送検したが、地検は、より罪の重い危険運転致死の罪で起訴した。堀田被告が調べに「過去に何度も吸った」などと供述したことから、地検は、脱法ハーブの幻覚作用の危険性を認識した上で吸ったと判断したとみられる。

名古屋地検幹部は「運転開始前の言動や運転状況、事故後の対応などから、総合的に判断した」と述べた。法定刑の上限は自動車運転過失致死の懲役七年に対し、危険運転致死は懲役二十年。

堀田被告が運転前に吸ったとされる脱法ハーブからは、大麻使用時に似た強い幻覚作用を引き起こす成分「AM2201」が検出された。被告は事故直後、救急車が到着すると突然逃げ出したり、脈絡のない発言を繰り返したりするなど錯乱状態だったという。

起訴状によると、被告は運転前に脱法ハーブを吸い、十月十日午前七時四十分ごろ、春日井市高森台四の市道をライトバンで走行、自転車で横断歩道を渡っていた春日井東高一年、金沢咲月さん＝当時(一六)＝をはね、死亡させたとされる。

脱法ハーブによる交通事故では、大阪地検が六月、脱法ハーブを吸引して起こした事故では初めて、危険運転致傷罪を適用。

京都地検でも危険運転致傷罪の起訴例がある。

脱法ハーブ　粉末状などの植物片に化学物質を加えて製造する。火を付けて煙を吸うと、幻覚や幻聴、意識消失などの症状が出やすい。厚生労働省は中枢神経に危害を及ぼす恐れがある成分を持つ脱法ハーブを「指定薬物」に定め、製造や販売を禁じている。11月からの指定分を含め、規制対象は90種類。今回使われた「AM2201」も含まれる。

脱法ハーブは数年前から若者らの間で広まり、吸引の影響とみられる交通事故が相次ぐ。名古屋地検が今回、全国初の危険運転致死罪適用に踏み切った背景には、被害まん延への危機意識がある。

愛知県内では二月から九月までに、脱法ハーブを使った百一人が救急車で病院に運ばれた。ほとんどが男性で三十代以下。名古屋市内では二月に、二十代男性がマンションの一室で脱法ハーブを吸い、死亡した。

国立精神・神経医療研究センター依存性薬物研究室の舩田正彦室長は「脱法ハーブは、大麻や覚せい剤より作用が弱いイメージがあるが、実際には大麻の十～二十倍強力なものもある」と説明する。

危険認識で「故意」判断

薬物規制はいたちごっこ

厚生労働省は、有害な脱法ハーブを「指定薬物」に定めて販売を規制。

だが業者は規制外の成分を輸入し、新たな商品を売り出している「いたちごっこ」が現状だ。

東京都や愛知県は、厚労省の網から外れた薬物を独自に指定し、製造や販売を禁止する条例を制定した。

しかしそれでも、所持だけで罪となる大麻や覚せい剤と異なり、脱法ハーブは販売などが目的の所持でなければ規制対象にならない。

今回の事故は、脱法ハーブのもたらす幻覚作用の危険性をあらためて浮き彫りにしたが、事故と脱法ハーブ吸引の因果関係の立証という壁があった。

交通裁判に詳しい高山俊吉弁護士は「脱法ハーブには、飲酒運転の『アルコール検出量』のような客観的なデータがなく、どれくらい使用すれば正常な運転が困難になるかの判定が難しい」と壁の高さを指摘する。

今回、地検は被告が使った脱法ハーブの成分分析の結果や、常習性を裏付ける被告の供述などを慎重に検討。脱法ハーブを吸引すれば、どんな状態になるかを被告が認識していたとして過失犯ではなく、悪質性が高く危険運転致死罪の適用される故意犯と判断したとみられる。

堀田被告が危険運転致死罪で起訴された30日、真新しい花が供えられていた事故現場＝愛知県春日井市高森台で

両親 自宅に張り紙

10月10日で止まったまま

「私たち家族は十月十日で、時間が止まったままです」。事故に遭った金沢咲月さんの自宅玄関には、報道陣に向けた紙が張り出されている。事故以降、報道陣の取材に応じておらず「とてもインタビューにお答えできる心境ではありません」と書かれている。

金沢さんは、中学ではソフトボール、高校ではバドミントンに打ち込んだ。九月に春日井東高で行われた合唱コンクールでは、責任者としてクラスをまとめた。明るく、しっかり者だったという。

同級生の女子生徒(一六)は、自動車運転過失致死ではなく、より罪の重い危険運転致死罪が適用されたことを教諭から聞いた。「最高で懲役二十年という重い罪になっても、さっちゃんは帰ってこない」と語った。

事故現場となった愛知県春日井市の市道では、被告が起訴された三十日も真新しい花が供えられていた。